

令和7年度 宇検村職員採用候補者試験実施要項

1. 試験区分

(1) 採用職種・人員及び受験資格

試験区分	職務内容	採用予定人員	受験資格
行政職	理学療法士 【経験者枠】	1名	①昭和50年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で以下に該当する者。 ・理学療法士の資格を有し、理学療法士としての実務経験を直近5年以内で3年以上有している者。 ・訪問リハビリテーションの実務経験を有する者。

※1次試験については、書類選考のみ行います。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 宇検村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験内容

1次試験：書類選考

申込時に提出いただいた書類をもとに選考を行います。

2次試験：口述試験

1次試験の合格者に詳細を案内します。

3. 合格発表

1次試験の合格者は1月下旬から2月上旬、2次試験合格者は決定次第、宇検村役場の掲示板と宇検村ホームページに掲示するほか、合格者には文書で通知します。

4. 試験結果の開示

採用試験の結果については、宇検村個人情報保護法施行条例第4条の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出をする場合は、必ず、受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、宇検村役場総務課へ直接おいでください。

開示受付は、合格発表日から起算して1か月内の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日祝日等は開示できません。また、電話、はがき等による申し出は受け付けておりません。

※ 開示内容は受験者本人の試験の得点及び順位

5. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者が必要に応じて採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定の日から原則として1年間です。

6. 給与

給与は宇検村職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

給料（初任給基準額：219,400円に職歴等がある場合は加算されます。）のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

7. 受験申込手続き・受付期間

申込先	〒894-3392 鹿児島県大島郡宇検村湯湾915番地 宇検村役場 総務課 Tel 0997-67-2211
申込方法	試験申込書に必要な事項を記入して、経験者枠選考書類と合わせて 宇検村役場総務課に提出してください。 郵送の場合には、封筒の表に「職員採用候補者試験申込」と朱書き し、簡易書留郵便で送付してください。
受付期間	令和8年1月8日（木）から令和8年1月22日（木）（土・日曜 日・祝日はのぞく）までの午前8時30分から午後5時15分まで。 <u>郵送の場合は期限までに必着のこと。</u>

※受験申込書等は、宇検村役場総務課窓口で取ることが出来ます。また、宇検村ホームページから受験申込書等をダウンロードして郵送にて申し込むこともできます。

受験申込書等の郵送請求は、送付用封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、
180円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2程度）を同封して宇検村役場
総務課へ送付してください。

8. その他

- (1) 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、ほかの目的には使用いたしません。また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。
- (2) 不明な点は、宇検村役場総務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇検村役場総務課 人事給与係
大島郡宇検村湯湾915
Tel 0997-67-2211
E-mail : soumuk@uken.net